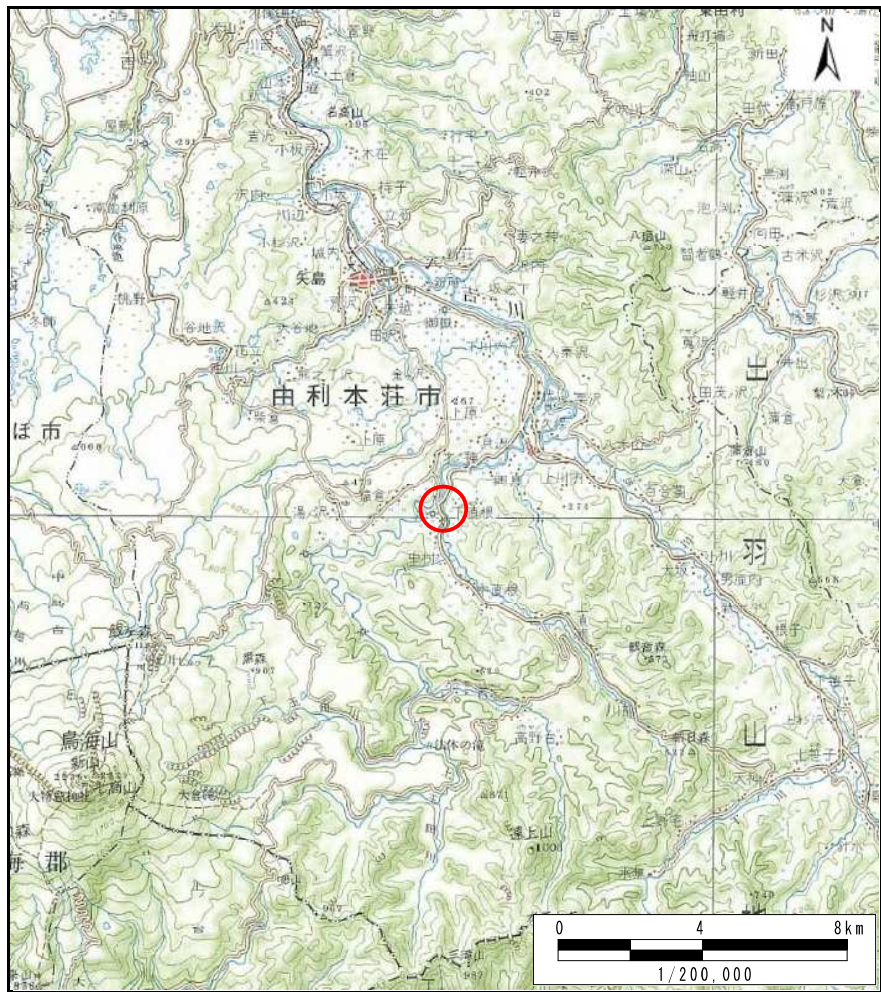
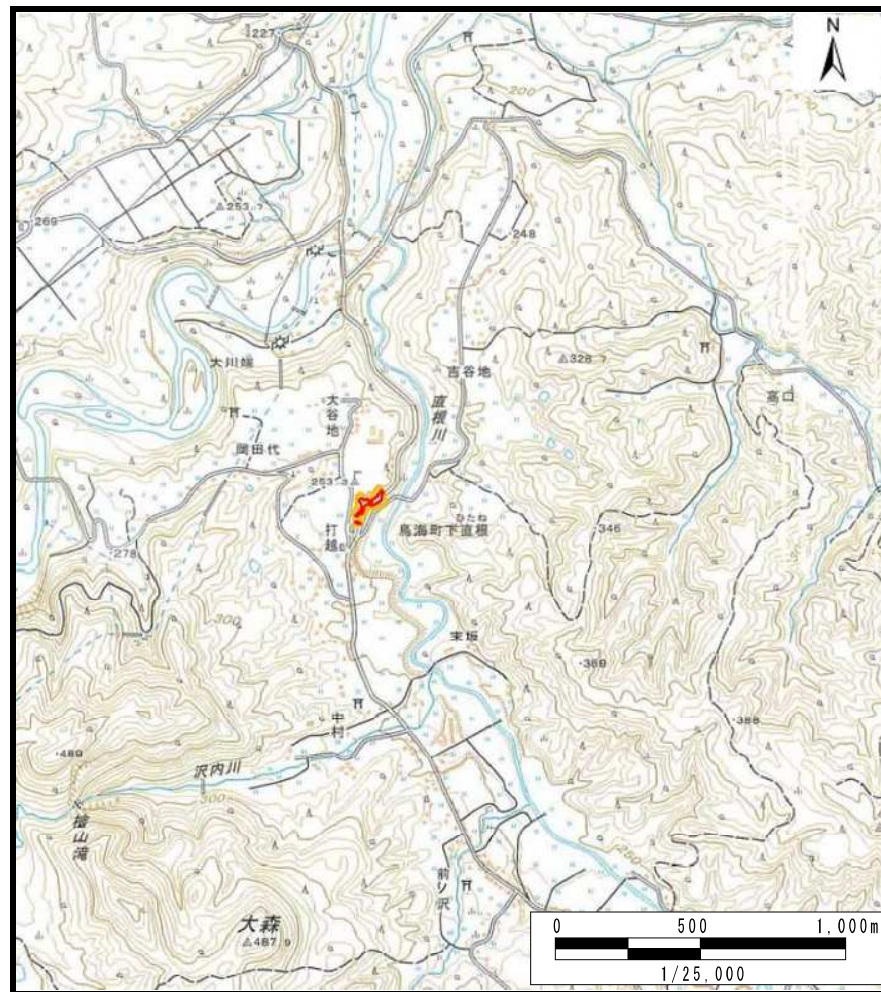


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

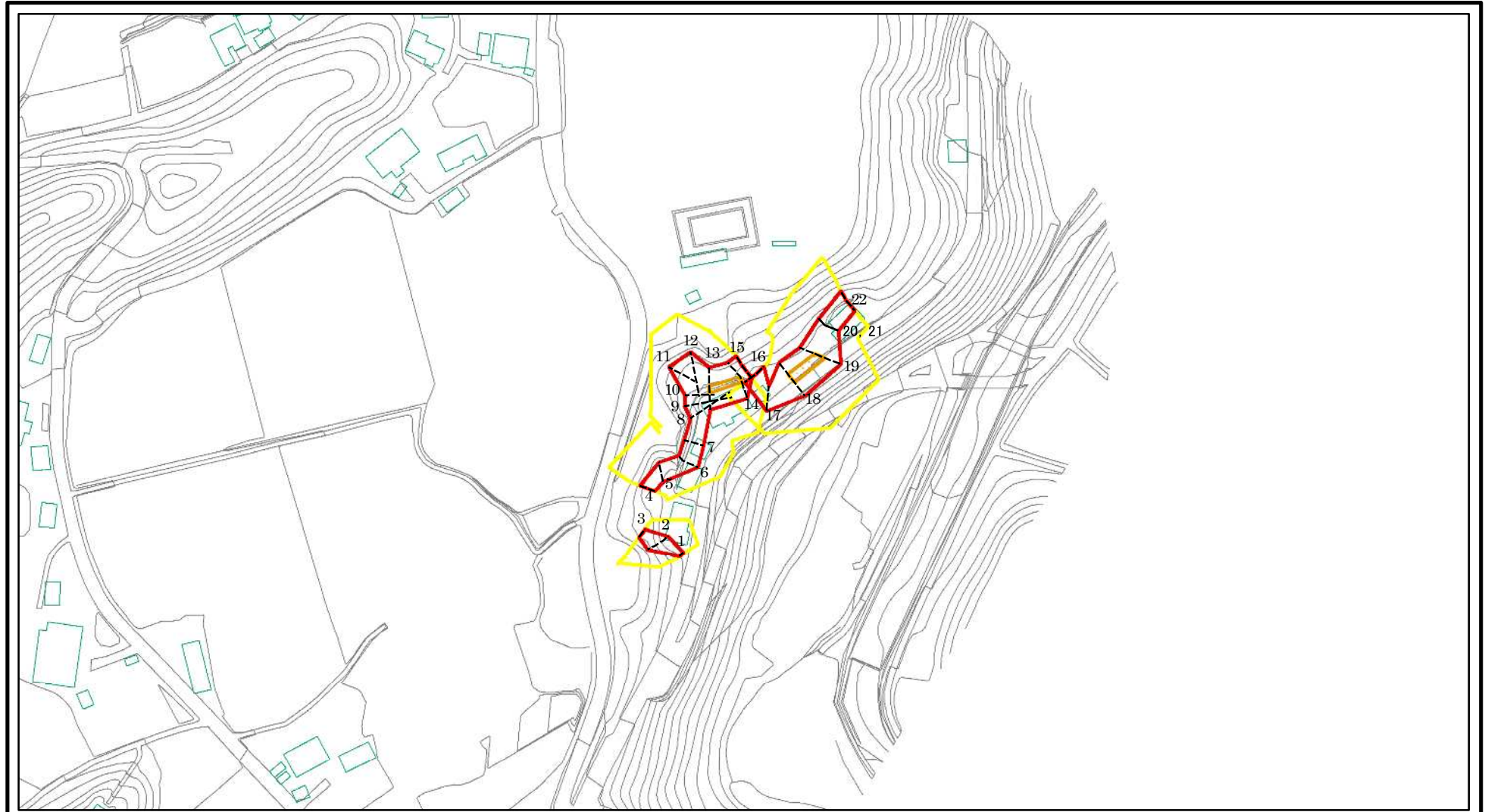


(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1865
	箇所名	大谷地
	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根字大谷地及び打越

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 386」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

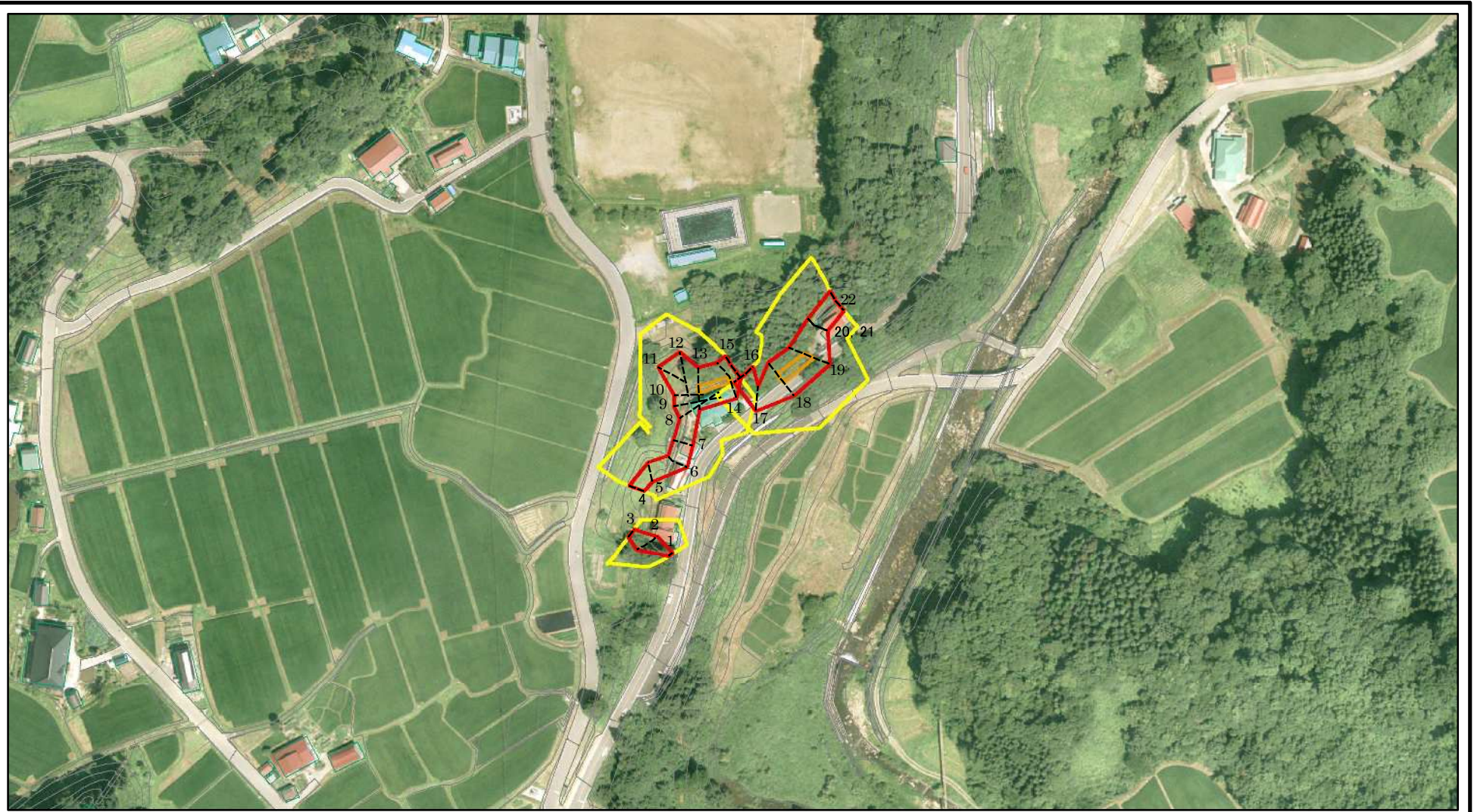


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	大谷地	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根字大谷地及び打越	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

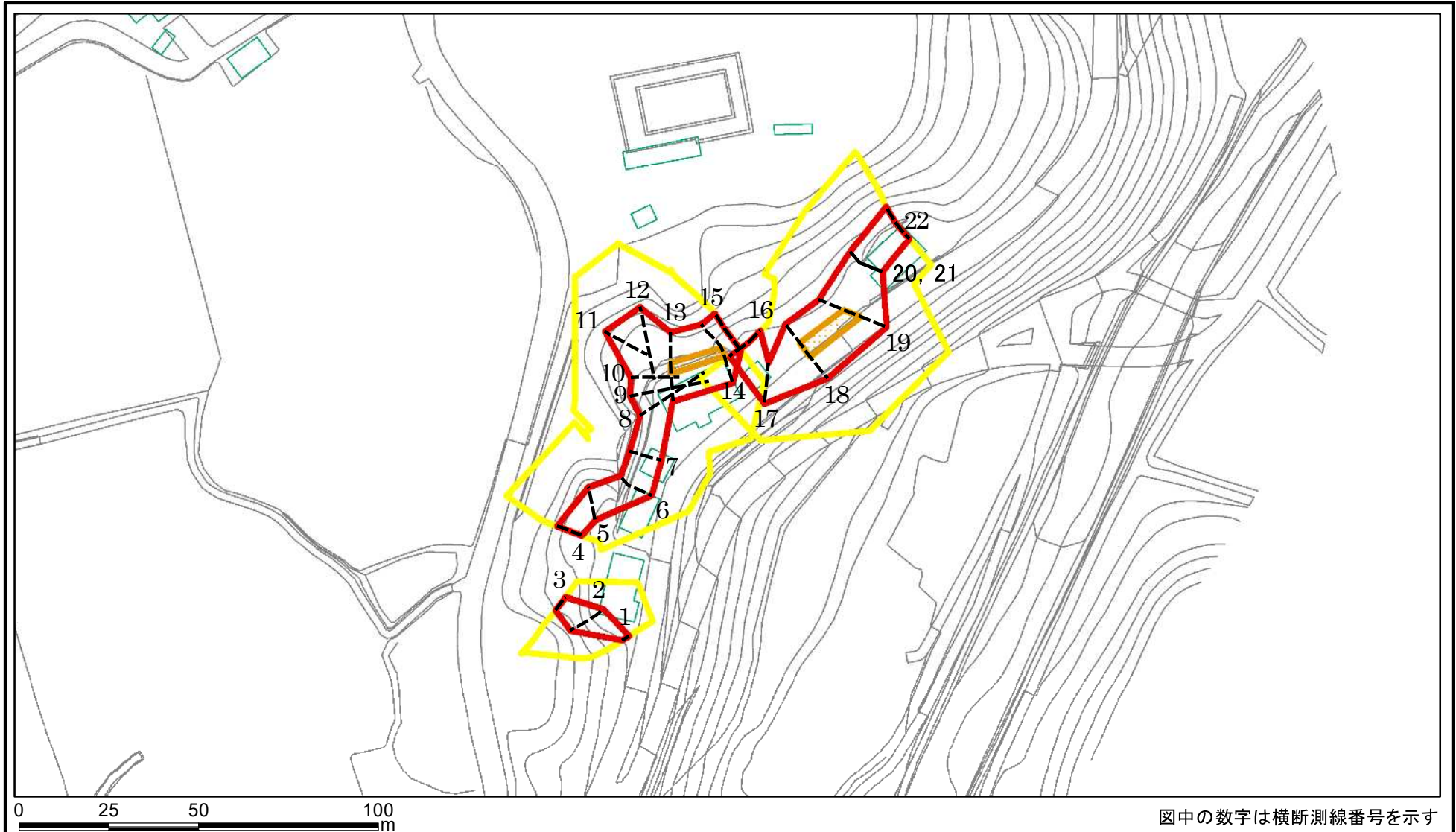
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺 1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865
告示番号	第361号	箇所名	大谷地
告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根字大谷地及び打越

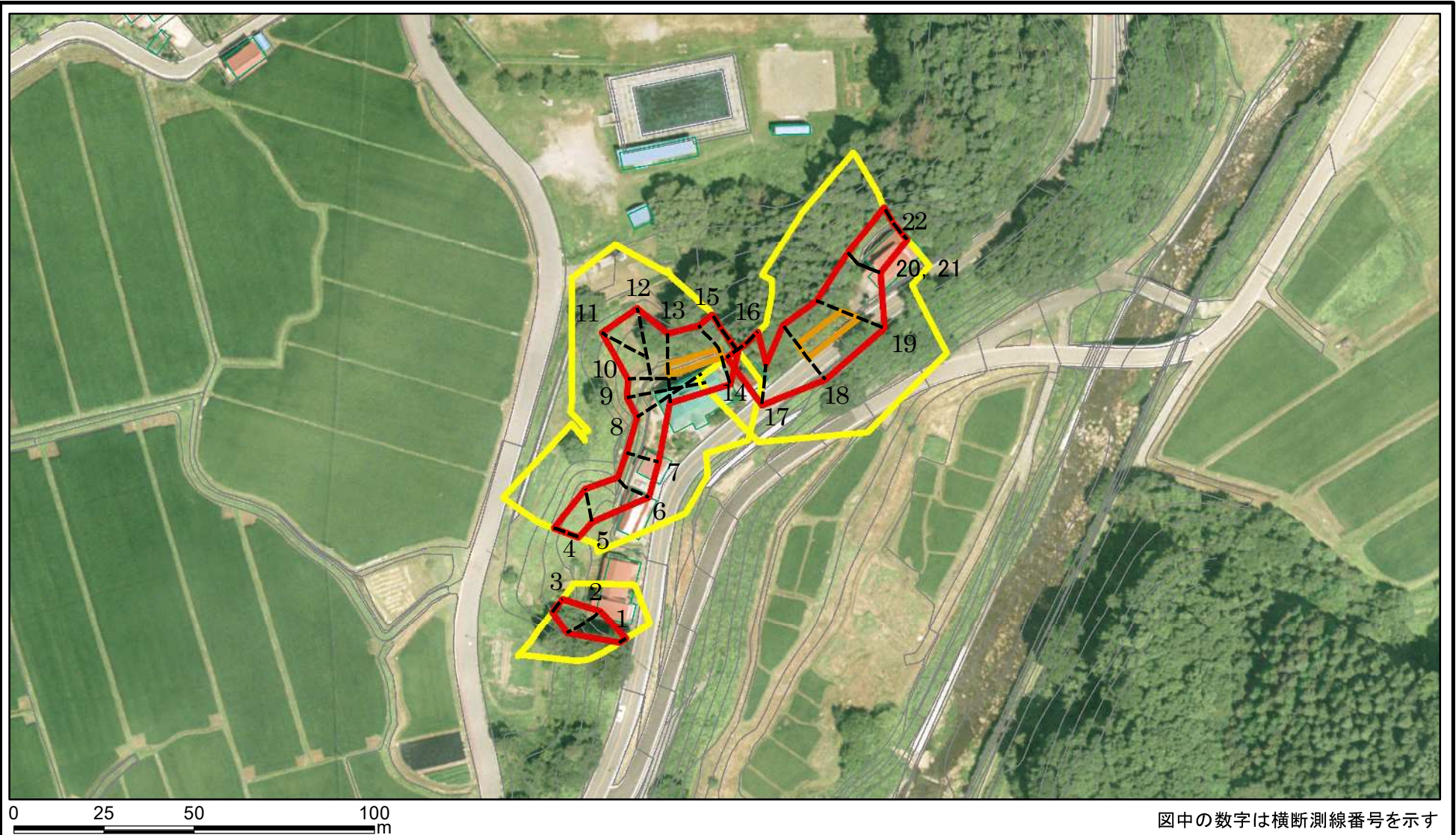
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	大谷地
それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根字大谷地及び打越
		縮尺	1:1,500			

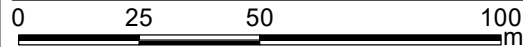
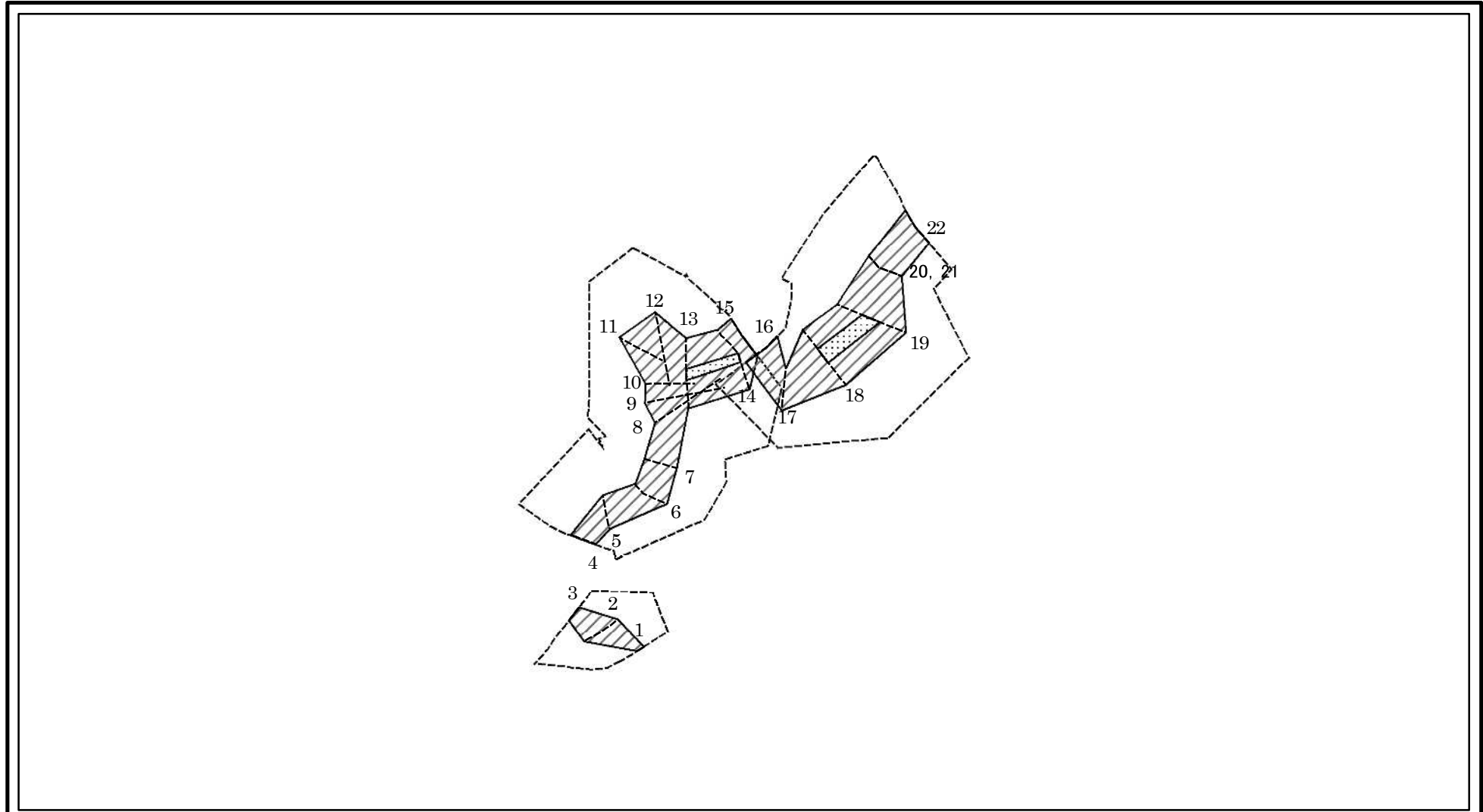
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		± 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	大谷地
土砂等の移動(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根字大谷地及び打越
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

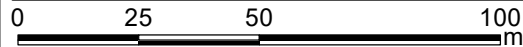
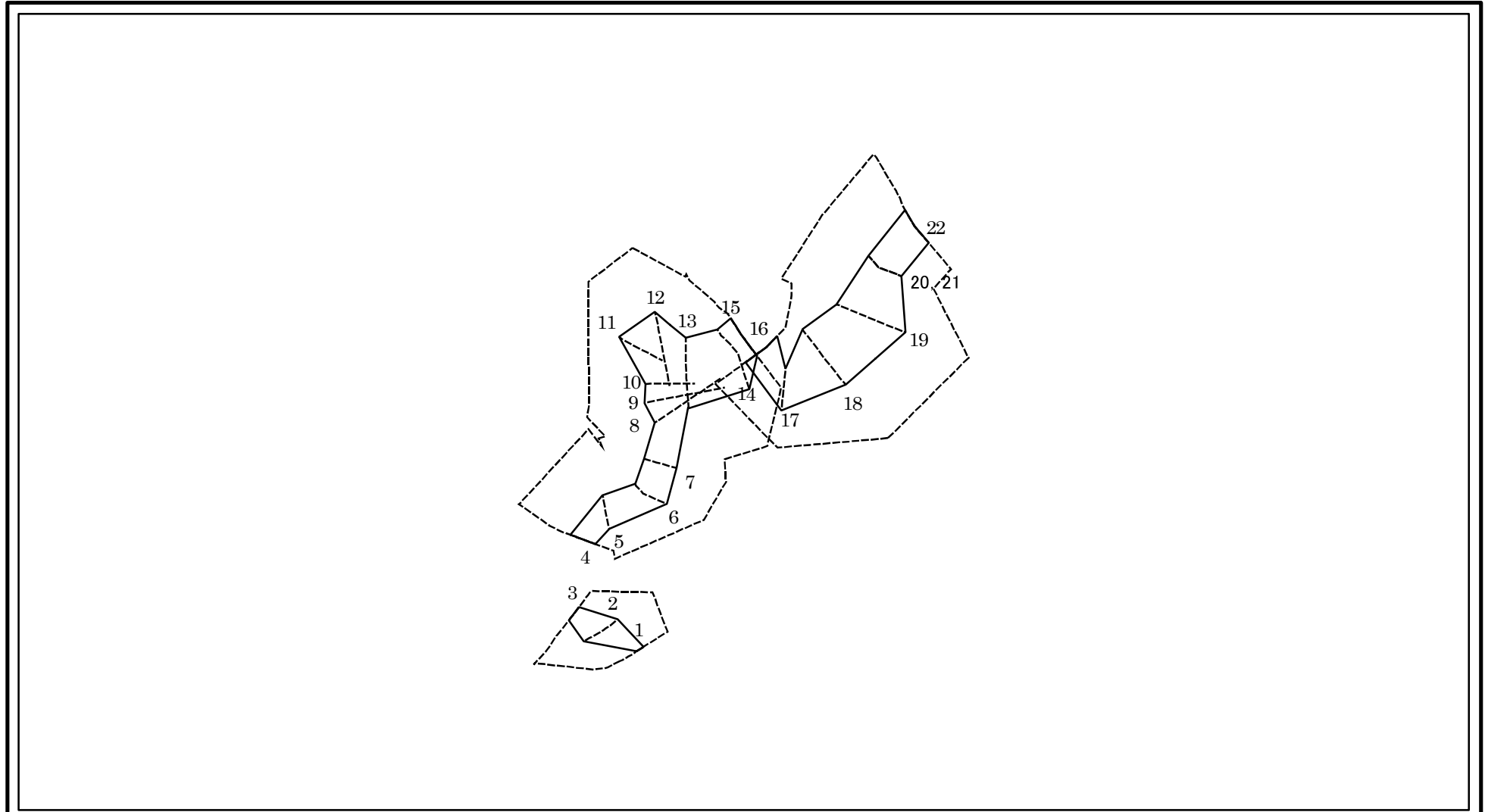
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第361号	箇所名	大谷地
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 下直根字大谷地及び打越	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第361号	箇所名	大谷地
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 下直根字大谷地及び打越

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	85.74	1.00	-	-	12.73	2.52	~								
2 ~ 3	-	-	85.74	1.00	-	-	10.13	2.00	~								
~									~								
4 ~ 5	-	-	72.97	1.00	-	-	8.96	1.77	~								
5 ~ 6	-	-	84.08	1.00	-	-	9.92	1.96	~								
6 ~ 7	-	-	84.08	1.00	-	-	11.42	2.26	~								
7 ~ 8	-	-	87.67	1.00	-	-	11.42	2.26	~								
8 ~ 9	-	-	87.67	1.00	-	-	9.15	1.81	~								
9 ~ 10	-	-	81.43	1.00	-	-	8.95	1.77	~								
10 ~ 11	-	-	68.36	1.00	-	-	8.53	1.69	~								
11 ~ 12	-	-	78.29	1.00	-	-	8.28	1.64	~								
12 ~ 13	108.39	1.00	100.00	1.00	-	-	10.52	2.08	~								
13 ~ 14	108.39	1.00	100.00	1.00	-	-	10.52	2.08	~								
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	10.46	2.07	~								
~									~								
16 ~ 17	-	-	87.76	1.00	-	-	9.15	1.81	~								
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	11.42	2.26	~								
18 ~ 19	115.72	1.00	100.00	1.00	-	-	11.42	2.26	~								
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	10.93	2.16	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	84.09	1.00	-	-	8.68	1.72	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1865
	告示番号	第361号	箇所名	大谷地
	告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下直根宇大谷地及び打越